

令和2年度安曇野市教育委員会7月定例会会議録

日 時：令和2年7月28日（火）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、生涯学習課長 臼井隆昭、
文化課長 山下泰永、学校給食センター長 小笠原正明、
生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 山口尊礼
書 記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子
傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 それでは、定刻になりましたので、これより始めさせていただきます。

まず、開会に先立ちましておわびを申し上げたいと思います。

教育委員の皆様には、既に文書にてお知らせをさせていただきましたけれども、前回の教育委員会6月定例会において、資料と説明の一部に誤りがございました。

議案第1号 学校リフレッシュ・ウイークの設定についてでございますが、期間を8月8日から8月16日の9日間とすべきところ、8月9日から8月17日の9日間と誤った記載をしておりました。大変申し訳ございません。今後はこのようなことがないように十分確認し、お諮りをさせていただく所存でございます。

それでは、ただいまから安曇野市教育委員会令和2年7月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 皆さん、こんにちは。

7月定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

例年になく長雨が続き、今年の梅雨明けは8月になりそうだと予報が発表されております。小中学校の1学期は2週間延長いたしましたので、今週と来週は授業を継続いたします。学校及び家庭には、引き続きこの大雨による川や堰の増水、土砂災害等への警戒、熱中症対策、交通事故対策、そして感染症予防対策に気を緩めず取り組んでいただくよう、注意喚起をしているところでございます。特に、市内における新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者の人数がこのところ増加しておりますので、誰もが感染する可能性があることを意識して生活することや夏休みになっても感染が拡大している地域への往来、帰省、旅行等については慎重に検討していただくよう、依頼のメールを配信する予定であります。

さて、7月22日に令和2年度市町村教育委員会と県教育委員会との懇談会がございました。例年、中信地区は中信教育事務所、松本の合同庁舎で開かれておりましたが、今回はウェブ会議システム、Zoomを使ってオンラインで実施されました。そのことについて、ご報告いたします。

当日は二つのテーマが設けられ、県教育委員会事務局による説明の後、2班に分かれまして、30分ずつの懇談を行いました。

まず、テーマA、「学校休業中のICTを活用した取組と課題、今後の見通しについて」では、「新時代に対応した学びの継続のための学習環境の実現のため、学校の臨時休業等の緊急時においても教員と児童生徒のやり取りが円滑にできる環境設定、1人1台端末を文具と同様に活用し、主体的に学習をデザインして自律的に学ぶ児童生徒を目指す」というものでございます。そのために、ICT環境の整備とともに出前講座等の研修を実施し、ウェブ会議システムを使い、家庭にいる児童生徒に資料データ等を提示するなどして、学習内容の解説をしたり質問に答えたりすることができる段階まで、本年9月までには教員のICTスキルの向上を図るという目標が示されました。

テーマB、「新しい生活様式を踏まえた学校の衛生管理及び学校行事等の実施について」では、「基本的な感染症対策の徹底、学校行事等の実施、部活動、児童生徒の心のケア、特別支援学校における配慮等」について、ガイドラインを中心に説明がありました。

私の初めてとなるウェブ会議を体験させていただきまして、次のような感想を持ちました。

それぞれの市町村で情報の専門家がついているにもかかわらず、音声途切れがちで聞き取れないことがあるなど、トラブルが何度もございました。私も情報の担当者が1人ついて、

ずっと付きっきりで対応していただきましたけれども、中には結局最後まで音声を送信できない市町村も一つございまして、その教育委員会は音声を聞いているだけということになってしまいました。

県と中信地区の市町村教育委員会関係者32名が参加いたしましたけれども、ウェブ会議では2班に分かれていたとしても画面上は9分割されて、自分も含めてですけれども、9人の人が基本的に表示される仕組みになっておりますので、もちろん全員の顔は見えません。したがって、発言されている方がどなたがしゃべっているかというのは自分の見ている9人の中に、もしなければスクロールして次の画面から探さないと、どの方がしゃべっているかというのが瞬時にはつかめないわけです。こうしたマスクをしているということもありまして、発言者の表情というのが大変つかみづらい、どなたが発言しているかも分かりづらい、そういったもどかしさを感じる事が時々ございました。しかしながら、双方向にできるということは、説明を受けて、そして瞬時に質問をし、それに対してすぐに回答をもらえる、こういう便利さがあるということは肌で感じました。

一方、考えを述べ合うであるとか議論をするということがどうであったかということ、これはほど遠い会議だったなという印象でございます。県の説明をお聞きして分からないところを質問する、そしてそれぞれの市町村の実情と課題については発言をさせていただきましたけれども、ではこういうふうにしていこうとか、ここは問題だからみんなで考えていこうというようなお互いの考えを交わし合う、こういうことが初めてのことでございますし、お互いに慣れていないということもあって難しかったなというのが印象でございます。

このICTの環境のこと、そしてオンラインでのやり取りのこと、急にクローズアップされてまいりまして、県教育委員会もその普及のために全力を挙げるということでございますけれども、この意見を交わし合う、議論するということがなかなか難しいということを経験した私からすれば、このICTを使うことの可能性とともにその限界、また強みと弱み、そういったことをしっかりと理解した上でこれからの教育を考えていかなければいけない、そんなことを改めて強く感じました。

新学習指導要領におきましては、特に、例えば道徳教育においては、深く考え議論することなどをうたって教科化され、教科書も導入されているわけです。そういう中であって、本当にお互いの気持ちをとことんまで言い合える、それはやはり対面での教育、これまで歴史的にも伝統的にも長くやってきた、古めかしいやり方ではあるかもしれないけれども、このやり方の中でこそ実現できるものというのが忘れ去られてはいけないなということ強く

感じております。誤りのない教育の方向を改めて皆様方と共に考え、そして私のほうもこのICTの環境を今まさに構築しようとしているわけですので、そんなところに生かしていけたらなということを思っております。

では、本日のご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

安曇野市教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案及び報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討、又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第1号 令和3年度から安曇野市内中学校で使用する全ての教科用図書採択についてと報告第6号 市有形文化財「等々力家の長屋門」外の寄付申し出に対する検討結果についてを非公開とするよう発議いたします。

また、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第9号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者並びに報告第10号 教育長報告を非公開とするよう発議いたします。

このことに対して、委員から発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました協議議案1件、報告事項3件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、報告第6号、報告第9号及び報告第10号といたします。

会議の順番につきましては、議案第2号から議案第4号、報告第1号から報告第5号、報告第7号から報告第8号とし、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、議案第1号、報告第6号、報告第9号及び報告第10号を扱います。

なお、議案第4号の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から6月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申出いただきますようお願いいたします。

◎議案第2号 安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第2号 安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることにつきましては、私から説明をさせていただきますが、各課に関わる個別具体的な案件につきましては、担当課長並びに担当から説明並びにお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、臼井生涯学習課長ですが、別件の会議がございまして、午後2時前には退席をさせていただきますのでご了承をお願い申し上げます。代理といたしまして、山口課長補佐が対応をさせていただきます。

では、議案第2号について、生涯学習課、臼井課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」資料により説明。

教育長 議案第2号 安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、議案第2号 安曇野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、異議はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第2号は承認されました。ありがとうございました。

◎議案第3号 安曇野市交流学習センター管理規則の一部を改正する規則制定に
ついて

教育長 続いて、議案第3号 安曇野市交流学習センター管理規則の一部を改正する規則制定
について説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市交流学習センター管理規則の一部を改正する規則制定について」資料に
より説明。

教育長 議案第3号 安曇野市交流学習センター管理規則の一部を改正する規則制定について、
委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

一つ、お伺いしたいことなのですが、市民の利用者の側からの目線ということでお聞きし
たいんです。直営部分につきましては、こういう形で改正されるということではありますが、
指定管理になった場合の市民の側から見たときの申請書とか、それから決定書について、混
乱が市民の側のほうに起きないように配慮というのはどのようになされているのでしょうか。

文化課長 今までどおりの利用料金につきましては、ほぼ変わりなしでいきますので使用する
側に混乱が起きないようになるべく、むしろこれまでよりも使いやすいようにということで、
指定管理者を受けていただける方が決まりましたら、そちらのほうの方と相談をしながらそ
の辺をよりよく使いやすいように改善をして、つくっていききたいというふうに考えておりま
す。

以上です。

唐木委員 今のご説明、大変ありがたく思うわけです。是非利用者サイドの視点というのを大
事にしていただいて、指定管理者との打合せ等々を十分に進めていただくことを要望したい
と思います。

以上です。

教育長 他に質問はございますか。

(発言する者なし)

教育長 では、議案第3号につきましては、異議なしでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。異議なしでございますので、議案第3号 安曇野市交流学

習センター管理規則の一部を改正する規則制定については承認されました。

◎議案第4号 共催・後援依頼について

教育長 続いて、議案第4号 共催・後援依頼を議題とします。

まず、学校教育課関連の依頼について説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 学校教育課より後援1件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

この事業に対する後援については、事務局の判断でよろしいかと思うんですが、やっぱり委員として気になるということでお話をしたいと思います。不登校とか子どもの心を大事にしていくということなんですが、開催目的のところなんです。改善方法には何があるのかの啓蒙を目的とするということでもありますけれども、現在啓蒙という言葉はだんだん使われなくなっているのが一般的かなというふうに思っております。もし伝える機会がありましたら、教育委員の中で啓蒙という言葉に対して違和感を持った委員がいたということをお伝えいただければありがたいなというふうに思います。

教育部長 申し訳ございません。表現が不適切というご意見だと思います。申請書にあるとおり転記をしておりますので、啓蒙という言葉は不適切、啓発という言葉が適切だと思いますので、その旨を申請者にはお伝えをさせていただきたいと思います。

大変失礼いたしました。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。学校教育課関連の後援依頼の件は、承認されました。

次に、文化課関連の依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より後援1件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼の件は承認されました。

◎報告第1号 安曇野市議会令和2年6月定例会における一般質問等について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、ご報告させていただくものでございます。

では、報告第1号 安曇野市議会令和2年6月定例会における一般質問等について、担当より説明をお願いします。

教育部長 「安曇野市議会令和2年6月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 安曇野市議会令和2年6月定例会における一般質問等について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、了承をいただきました。

◎報告第2号 安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

教育長 では、報告第2号 安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 安曇野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、ご了承をいただきました。

◎報告第3号 令和2年度青少年「平和と交流」支援事業の中止に伴う子どもたちの
平和メッセージの募集について

教育長 では、報告第3号 令和2年度青少年「平和と交流」支援事業の中止に伴う子どもたちの平和メッセージの募集について説明をお願いします。

学校教育課長 『令和2年度青少年「平和と交流」支援事業の中止に伴う子どもたちの平和メッセージの募集について』資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 令和2年度青少年「平和と交流」支援事業の中止に伴う子どもたちの平和メッセージの募集について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、ご了承いただきました。

◎報告第4号 安曇野市学校給食センター市民説明会について

教育長 では、報告第4号 安曇野市学校給食センター市民説明会について説明をお願いします。

学校給食センター長 「安曇野市学校給食センター市民説明会について」資料を読み上げ。

教育長 報告第4号 安曇野市学校給食センター市民説明会について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は、ご了承をいただきました。

◎報告第5号 令和2年度安曇野市市民大学講座【特別編】の中止について

教育長 では、報告第5号 令和2年度安曇野市市民大学講座【特別編】の中止について説明をお願いします。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 「令和2年度安曇野市市民大学講座【特別編】の中止について」資料を読み上げ。

教育長 報告第5号 令和2年度安曇野市市民大学講座【特別編】の中止について、委員からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は、ご了承をいただきました。

◎報告第7号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第7号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

まず、学校教育課関連の後援依頼について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第7号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当から説明がありました。委員からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第7号は、了承いたしました。

◎報告第8号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第8号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

須澤委員 最後の項目です。GIGAスクールのネットワーク整備と端末整備で、一番右端に業者選定委員会へ提出、仕様書の詳細を決定ということですが、お聞きしたいのは真ん中の欄にありますように予算を出して、内示がさらに増えて内示をいただいたということはネットワークもですが、端末がもう決まったという段階ということでしょうか。私には、端末がパソコンなのかタブレットなのか、そこが分からないので質問です。

学校教育課長 説明が不足しておりまして申し訳ございません。

現在、仕様書の作成をしている段階でございまして、まだパソコン、その他タブレットにするかと、そういった部分は現在確定はしてございません。あくまで、国の補助金の内示があったということでございます。

以上でございます。

須澤委員 追加で、私の要望といっでは何ですけれども、冒頭の教育長からのご説明にもありましたが、今後ICT機器の活用ということをさらに詰めていくと思うんです。そういうことで考えますと、個人1台ということになると広範囲にわたって活用できるタブレットというふうに落ち着くのではないかと私は推測するんですが、その方向をやっていただきたいというのが私の要望でございます。

それから、2点目は新聞にも全国的に一斉にこの整備が始まって、なかなか全国的に端末整備が年度内に収まらないといいますが、その辺の記事がありましたが、これについてはそういう業者側の状況もあるでしょうけれども、今のところ安曇野市としましてはどう見積もっておられるのかということです。

学校教育課長 今後のスケジュールとしましては、9月議会に向けまして契約の議案を持っていくということで、お認めいただければ9月の議会で契約になります。その際には、やはり

工期は本年度内に納めていただくという条件で契約をすることになりますので、業者にはそれに向けて契約のとおり納めていただくということで、お願いをしまいたいというふう
に考えております。

以上でございます。

教育長 他にございますでしょうか。

唐木委員 コミュニティスクール事業に関わってであります。昨日も今後も活力ある安曇野市教育に向けてということで、コミュニティスクールについて社会教育委員の方々との意見交換もあったわけですが、その中の一つが学校運営協議会を設立していくということが大きなポイントになっていくわけなんです。今回の地域教育協議会の中で、今後に向けた学校運営協議会についてはどのような扱いになっているのか。また、各小中学校のモデルがもしありましたら教えていただきたいと思っております。

学校教育課長 国型コミュニティスクールへの移行に向けまして、学校運営協議会への移行も地域教育協議会の中で各校にご説明をしております。今事前の形で学校ごとの協議会という形で現在開催をしております。非常に感触としては、それぞれ各学校の課題や今後の見通し等の意見も活発に出ておりますし、学校運営協議会への移行はよろしいのではないかと
いうご意見を頂戴しているところでございます。

また、活力ある学校の在り方の資料も併せて説明をいたしまして、意見を頂戴しております。これは後ほどの協議会のほうで詳細をご説明させていただきます。よろしく
願います。

教育部長 今、沖課長が申し上げたとおりでございますけれども、実は私と沖課長が分担をして、17小中学校全てにおいて出席をさせていただいております。私、先日とある小学校に行
って学校運営協議会のことを説明申し上げたところ、かなりもう前からコーディネーターを務めている方の御意見でございますけれども、小学校ごとあるいは中学校ごとのほうがやはり意見を言いやすいなというふうにおっしゃって
おりました。そのことは、私の推測ですけれども、やはり小学校における課題と中学校における課題というのは違うのだろうと、行われている行事一つ取っても違うというようなことだろうというふう
に推測をしております。ただ、それぞれ小学校、中学校が連携をしていくということは、これはもう変わりのないこと
でございますので、そういった場合には必要に応じて小中学校合同で行うということも
ありますというご説明をさせていただいたところ、それはそのとおりであろうという
ようなお答えでございました。

以上でございます。

唐木委員 非常に、具体的なお話に進んでいて快く思います。

それで、学校運営協議会に移行していくというためには、これは教育委員会規則に当たると思うんですけども、そこで学校運営協議会の設立についてのある意味では法的な裏づけをつけていくというふうになると思うんですが、その辺については今どのような計画があるのか、差し支えのない範囲でお話いただければと思います。

教育部長 唐木職務代理人ご指摘のとおりでございます。学校運営協議会につきましては、教育委員会規則でこれを定めることとなっております、現在その素案を作成中でございます。しかるべきときに、それも事前に案の段階から教育委員会にお諮りをして、ご意見を頂戴しながら進めてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

教育長 ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 それでは、続いて生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

(3) 文化課

教育長 続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 164ページの今の課長から説明がありました無形文化財及び無形民俗文化財の保存及び伝承事業のところですか。今回のコロナに関して、非常に大きな動きというものがやっぱり出ているわけなんですけれども、それで地域のお祭りや何かも中止にするというところもたくさん出ているということもお聞きをしております。それで、これが文化課の中ではどのセクションであるかは分からないんですけれども、この事実というものはやっぱりただ中止になったというだけではなくて、例えばいつ頃どういう経過で中止が決定されたかというような、そういう資料といいますか、事実を調査しておくということは非常に大きな意味があり、価値があるんじゃないかなという気がするわけなんです。それで、もうお祭りというのとはかつてある時期中断されたといったものが復活をし、また今回、ある意味では非常に外的なところでそういう判断をせざるを得なかったという事情になっているわけなんですけれども、是非これは何らかの形で記録しておいていただくことを希望したいというふうに思います。そしてここに、今オフネ祭りにしましてもこれが今回のことで中止とか中断になることを恐れているというお話をいただいて、それに対する手だてもいただいてありますので、是非安曇野市の非常に貴重な文化の一つとして記録を残していただければなど、または状況を把握していただければなどということをお願いいたします。

以上です。

文化課長 大変貴重なご意見かと思えます。実際、オフネ祭りの調査を今回3年かけてやったんですが、1回中断したときは母体であります青年団が解散をしたとかそれがきっかけになっているんですが、お話を聞くと青年団がみんな人数が減ってきて駄目になっちゃったんだよという程度なんです。ですから、やはりこういう形で中断したというところをきちんと記録に取っておくというのは、今お話を聞いていてこれは大切だなと思えます。ですので、文化財調査員だとかあるいは各地区のほうにお手紙を出すなり何なりして、記録に残していただく、あるいはそれを提出していただいて、こちらでまとめるということをお願いいたします。

唐木委員 関連してなんですけれども、私が住んでいる近くの集落のところは郷倉祭りをやっていて、それも大勢の方々が動いて郷倉祭りが復活したと、でも今年は郷倉祭りもやらないんだというような形で、まさに地域の中で重要なコミュニティというか、地域の方々が作り出してきた文化というようなものが、感染拡大防止という言葉にやっぱり判断をせざるを得なかったかなと。また、そんなところも是非残せるというか、やっぱり事実として私たちの記憶にとどめなきゃいけないのかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

教育長 ありがとうございます。

須澤委員 5番目のいわれの地標柱等修繕事業と、それから最後のオフネ祭りは補助金交付申請を進めるということで、こういった文化を下支えするというか、来年に向けて生かすというのは言い過ぎですが、是非実施をしてほしいという、文化課の山下課長の姿勢がよく見えるというふうに思いました。感想です。

教育長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、文化課の報告については以上といたします。

教育部各課からの報告は、以上で終わりいたします。

それでは、ここで10分間の休憩いたします。

(休憩)

教育長 ただいまから再開いたします。

以降の議題につきましては、非公開いたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第1号 令和3年度から安曇野市内中学校で使用する全ての教科用図書採択について

◎報告第6号 市有形文化財「等々力家の長屋門」外の寄付申し出に対する検討結果について

◎報告第9号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第10号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関する新聞記事を配付させていただきました。

(3) その他

教育長 次に、その他の事項に移りますが、委員の皆様または事務局から何かありましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

長野県市町村教育委員会連絡協議会のことでご連絡をいたします。7月8日に代議員会が予定されていたんですが、特別警報のため中止となりました。そのために、代議員会が開けないということで幾つかのことが書面決裁になったり、後に意向調査ということになったわけです。書面表決されたことが令和元年度の事業報告、会計決算報告、それから財政運営基金の決算、それから令和2年度の市町村教委連絡会の受賞者について、書面により表決がありまして可決されました。

2点目、これが関係しているところで、事務局のほうから関係する資料について各委員のほうに送っていただきましたけれども、今年度の研修総会について中止の提案がありまして、これも書面によって意向確認が行われて研修総会中止ということになりました。今年度分は来年度へそのまま移行をするということで、開催地千曲市、それから安曇野市が分散会発表教委という、そのまま来年度へ持ち越すということであります。コロナ感染の拡大防止の観点から、今年度の研修総会は中止ということで、先日送付してもらった資料のような形になっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

他にございませんか。

横内委員 前に戻って質問させていただいてもいいですか。

159ページの生涯学習課の成人式というところですけども、今年の状況下で市としては成人式をもうやるという方向で、この17日の第1回実行委員会をやるということでしょうか。

生涯学習課長 この前段で、最初は成人式を2回に分けてでもやりたいという方向で、2週間前くらいまでにはそういう考え方でいたんですけども、今のコロナ禍の状況、安曇野市も出ている、それと危険区域といいますか、他県から来る方に非常に保菌者が多いということがあるので、そういうところも加味しまして、非常に難しい状況じゃないかなというふうに

思っております。ですけれども、実行委員会のほうは今私どもも内容を詰めて、その方法を実行委員会の方にお示ししたいというふうに思っておりますので、今現在はこの実行委員会の中にお示しするのがどちらの方法かというのを決めかねているところでございます。なので、一応通知はお出しして実行委員会をやりと、意向も聞きたいということもありますので、それまでにここ数日で方向等を決めてお示しをしたいというふうに考えております。

この会議についてはリモートといいますか、オンラインで集まって、こちらで現地にいる方については出ていただきますけれども、遠方の方についてはリモートでやるということでもあります。実際は、私どもも決めかねているところがありまして、あと他県の状況といえますか、他市の状況も今収集しているところでございます。今どちらかというのは、難しいんじゃないかなというふうに事務局のほうでは思っております。ですけれども、実際の成人式の方は前にも言いましたように、晴れ着だとか写真だとか、そういうふうに撮って実際にやりたいという意向があるのかも含めて17日はいろいろ意見を聞きたいというふうに、そこで判断したいと思っております。

以上です。

横内委員 ありがとうございます。

やるかどうかも含めて、この子どもたちというか、新成人にやるかどうかの決定を委ねるのかなというふうに心配しましたので質問させていただきました。

あと、もう一点、また生涯学習課なんですけれども、昨日私ども社会教育委員の方々と懇談会を持って、様々な意見を聞くことができるとても有意義な時間だったと思います。昨日お集まりいただいていた委員の方は、地域でどんな役割というか、つまりどういう活動をしているのか、自分では恥ずかしながら分かりません。会長は、全体会は年に3回なんだということを昨日おっしゃっていましたがけれども、こういった活動をされている方なのか教えていただけますか。

生涯学習課長 まず、社会教育委員ということですので、昨日会議の中で年3回ほどというお話がありました。これについては、今現在はやはり1年の事業を、まずこういう事業をやりますというのとやった報告をするという形の会議の今の形式であります。その中で、こういう事業がこういう結果になりましたということで、その事業について内容を見て意見をいただくという形であります。それが今の私どもの委員とのつながりでございますけれども、地域に至ってはそれぞれ学校の先生だったりスポーツの関係のある方ですのでコーディネーターとかをやっておりますので、地域のそれぞれについてはそこまで私どもも関与はしており

ませんが、それぞれの部門で公民館に携わっていたり、育成会に携わったりとかいう形で、それぞれのお立場で地域に入っているというふうに私どもは考えております。

横内委員 社会教育に地域で携わっている方が社会教育委員として選ばれてきて、生涯学習課の事業に対して意見を言う、そういうことでいいですか。

生涯学習課長 そうですね。それで教育委員会の中でも建議するといいますか、意見を述べることができるというふうに社会教育法でなっていますので、生涯学習といいますか、教育委員会全般の事業についてご意見をいただけるという形になります。

横内委員 分かりました。勘違いしていました。それぞれの地区で何かやられている方々が来てそれぞれの地区の事業というか、活動の報告なり、そういったことを発表し合っているのかなと思っていたので聞いてよかったです。ありがとうございます。

生涯学習課長 いろいろな分野の方でいらっしゃいます。地域でそれぞれ育成会だったり公民館のコーディネーターだったり、多種多様になっています。

横内委員 ありがとうございます。

教育長 それでは、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件について、終了といたします。委員各位には、ご協力いただき誠にありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 では、以上をもちまして令和2年安曇野市教育委員会7月定例会を閉会といたします。ありがとうございました。